下水道資源の 有効利用を 行っています。



●消化ガスを使った売電を 始めました

みなさんの家庭などから出る下水を処理する過程では、メタンなどを主成分とした消化ガスが発生します。

以前は、その消化ガスを浄化センターのボイラーの燃料に使用し、余ったガスは焼却処分していましたが、久留米市南部浄化センターでは、消化ガス発電機を導入し、消化ガスを使用した発電に取り組んできました。

数字で見る発電と売電の効果

◎売電量

年間 約1,270,000 kWh (一般家庭約350戸分の電力量)

◎売電による収益

年間 約4,050万円 (平成26年度 見込)





○CO₂の削減 年間 約780トン (杉の木 55,000本分)



発電した電気は、『再生可能エネルギー固定価格買取制度』という国の制度を活用して、平成26年4月から売電を始めました。

この消化ガスを使った発電と売電によって、 CO₂(二酸化炭素)の削減と、下水道施設の維持 管理にかかる費用負担を減らすことができます。





福岡市で開催された「第8回 全国都市改善改革実践事例発表会」でも発表しました。

お気軽にお問い合わせください

(※平成26年4月1日に組織改正を行いました。)

上下水道料金センター (1階)	営業管理課(2階)	上水道整備課	給排水設備課(2階)	下水道整備課 (2階)
●水道の開始・中止●メーター検針●料金のお支払い	上下水道料金センター に関する業務受益者負担金に 関する業務電算システムの運用管理	道路下の水道管の工事古くなった水道管の 入替工事上水道管の維持管理 (漏水・出水不良)	●上下水道の宅内工事に 関する業務●浄化槽に関する業務	● 道路下の下水道管の 工事 ● 下水道管の維持管理 (管づまりなど) ● 下水道の整備計画
TEL 0942-30-8512	TEL 0942-30-9078	TEL 0942-30-8516	TEL 0942-30-8522	TEL 0942-30-9079
総 務 (3階)	経理課 (3階)	浄水管理センター (放光寺浄水場)	下水道施設課	
局全体の事務調整事業の経営企画	●上下水道事業の 決算に関する業務●上下水道事業の 資金運用	浄水施設の運転や 維持管理水質検査施設見学の相談	○中央浄化センター(津福本町)○南部浄化センター(安武町)●下水道処理施設の運転や維持管理●施設見学の相談	
TEL 0942-30-8504	TEL 0942-30-8506	TEL 0942-43-5826	TEL 0942-39-1155(中央) TEL 0942-26-2111(南部)	



